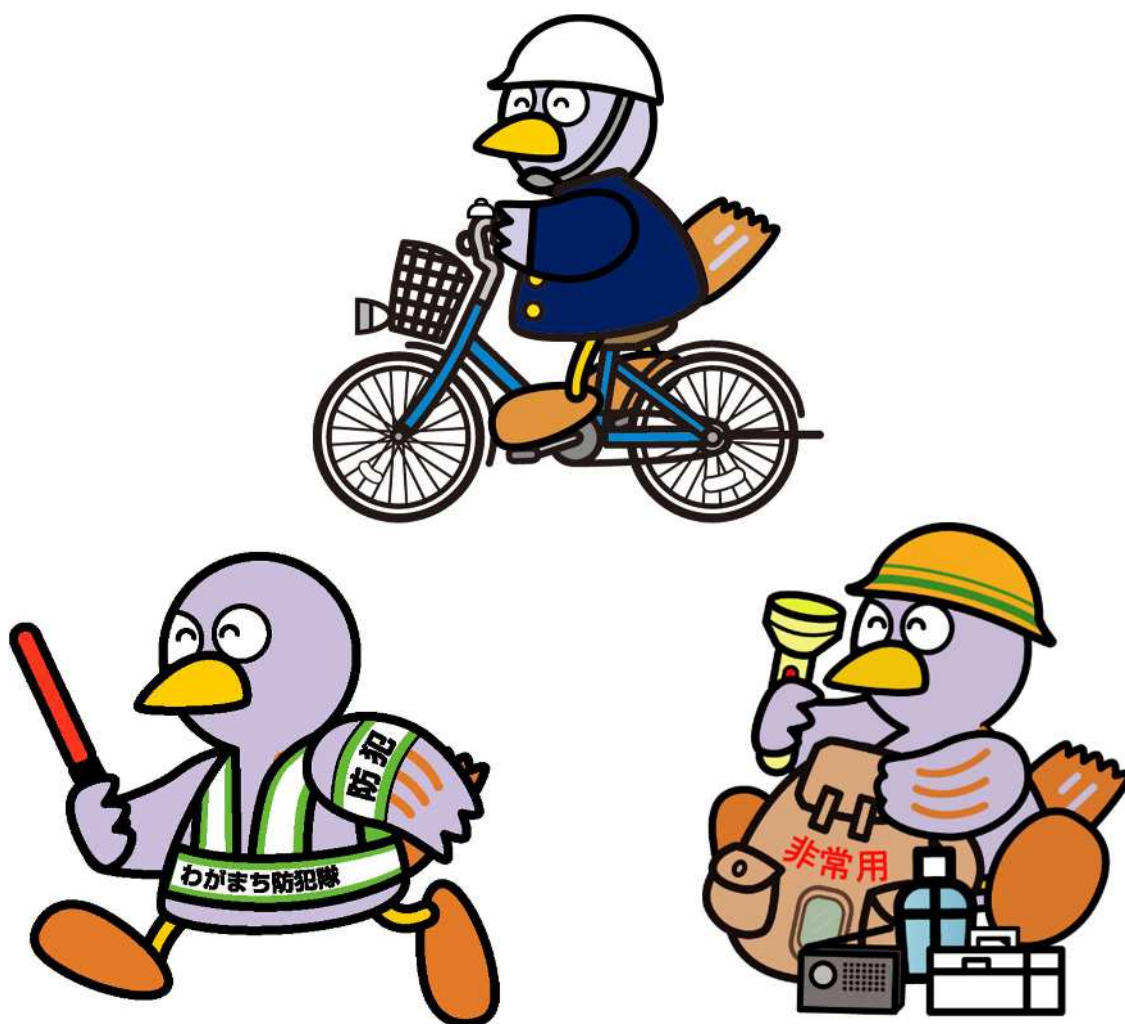


令和4年度「学校安全総合支援事業」

児童生徒の「安全に関する資質・能力」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン」

令和5年3月
埼玉県教育委員会

挨拶

日頃本県教育行政施策や諸事業の推進に当たり、格別の御理解、御協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、我が国は、激甚化・頻発化する自然災害のリスクや、登下校中の事件・事故、犯罪などの子供の安全を脅かす様々な危険が顕在化しております。

このような中、国は令和4年3月に「第3次学校安全の推進に関する計画」を策定し、学校安全に係る基本的な方向性と具体的な方策を示しました。計画に基づき安全で安心な学校環境の整備や、組織的な取組を一層充実させるとともに、安全教育を通じ、児童生徒等にいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し主体的に行動する態度の育成を図ることが求められております。

本県では文部科学省「学校安全総合支援事業」を受託し、生活安全、交通安全、災害安全の3つの領域について、安全教育の推進に取り組んでまいりました。取組としては①これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進すること②学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築を図ることの2点としております。

上記の目標を達成するために、本年度は、「モデル地域」として草加市、川越市、深谷市にそれぞれの学校や地域の実情に応じて、学校間や地域、関係機関との連携を図った学校安全の充実・発展に資する実践にお取り組みいただきました。実践に当たっては、学校安全アドバイザーとして、埼玉県立大学保健医療福祉学部 高橋宏至教授をはじめ、慶應義塾大学環境情報学部 大木聖子准教授、埼玉県警察本部交通総務課、埼玉県警察本部生活安全総務課、熊谷地方気象台の皆様に御指導をいただき、モデル地域の3市はもとより県内各学校での安全教育の一層の推進につなげることができました。

県立学校の生徒には「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、学校や地域における支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成に取り組みました。

また、県立大宮東高等学校、県立妻沼高等学校の2校を「交通安全教育推進校」に指定し、生徒や地域の交通状況の実態に応じた実践にお取り組みいただきました。さらに、東西南北4地区の会場で、「自転車安全運転推進講習会」を開催しました。本講習会は、受講した高校生が、自校生徒に対して講習内容を伝達することにより、交通安全意識の向上を図り、高校生の自転車交通事故防止の一助となっております。

本事業の推進に当たりまして、学校安全アドバイザー及び県推進委員の皆様、そして、モデル地域の草加市、川越市、深谷市教育委員会及び拠点校、交通安全教育推進校、関係の皆様改めて感謝申し上げますとともに、埼玉県の学校安全に関する取組がさらに充実・発展することを期待し挨拶といたします。

令和5年3月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長 松中 直司

令和4年度「学校安全総合支援事業」埼玉県事業報告書

目 次

1	事業概要・事業展開	1
2	事業報告	
◆	草加市の取組 草加市教育委員会 草加市立青柳中学校 草加市立川柳小学校 草加市立八幡北小学校	2
◆	川越市の取組 川越市教育委員会 川越市立中央小学校 川越市立泉小学校 川越市立月越小学校 川越市立今成小学校 川越市立富士見中学校	4
◆	深谷市の取組 深谷市教育委員会 深谷市立上柴西小学校 深谷市立上柴東小学校 深谷市立上柴中学校	7
◆	高校生災害ボランティア育成講習会	10
◆	高校生の交通安全教育推進校実施報告書	17
◆	高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）	19
3	講演資料	
◆	大阪教育大学 教授 学長補佐 学校安全推進センター長 藤田 大輔 様	20
4	埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧	34

令和4年度埼玉県学校安全総合支援事業（埼玉県概要）

○事業概要

児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を全ての学校種において推進する必要性がある。また、家庭・地域との連携・協働をはじめ、学校安全の推進に際し、地域間・学校間・教職員間に差があるとともに、継続性が確保されていない状況が見られるという指摘があり、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進していくことが求められる。

- ① これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進する。
 - ② 学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築を図る。
- など、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

○事業内容

- モデル地域・拠点校を中心とした学校安全推進体制の構築のための支援事業（授業や訓練の参観・アドバイザー派遣）
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

○埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、気象台、県警本部職員、県危機管理担当者、県立学校長等で構成
- 学校安全アドバイザーの派遣、取組支援（授業や訓練の参観・情報提供等）、効果の検証、成果発表会の実施等

拠点校を中心とした取組の充実（小・中学校で実施）

- 県は実施を希望する市町村教育委員会に再委託をする。
- モデル地域：川越市、草加市、深谷市
- 市町村教育委員会はモデル地域と拠点校を決定する。実践委員会を設置する。
- ・学校安全計画を見直すサイクルを確立する。
- ・リスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直しを行う。
- ・指導時間の確保等、学校における教育手法の改善を図る。
- ・中核教員の校務分掌の明確な位置付け、研修・訓練の充実を図る。
- ・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実と関係機関との連携強化を図る。
- ・学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組を行う。等

学校安全アドバイザー派遣（県が委嘱）

- 安全に関して専門的な知識を有した関係者等を学校安全アドバイザーとして県が委嘱し、拠点校を中心に派遣する。
- ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方気象台職員、県警本部職員とする。
- 学校安全アドバイザーの業務
- ・学校危機管理マニュアルや避難訓練等に於いて指導・助言にあたる。
- ・学校と地域の関係機関等との連携体制の構築を図る。

災害ボランティア育成事業（県立高校を対象に実施）

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
- ・「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて16校程度の生徒及び教員を対象に実施。
- ・ボランティア活動について、講義・演習等を実施する。
- ・県防災学習センターを利用する。

交通安全教育事業（県立学校を対象に実施）

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
- ・スクエア・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
- ・高校生の交通安全教育講座を実施する。
- ・4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

期待される成果

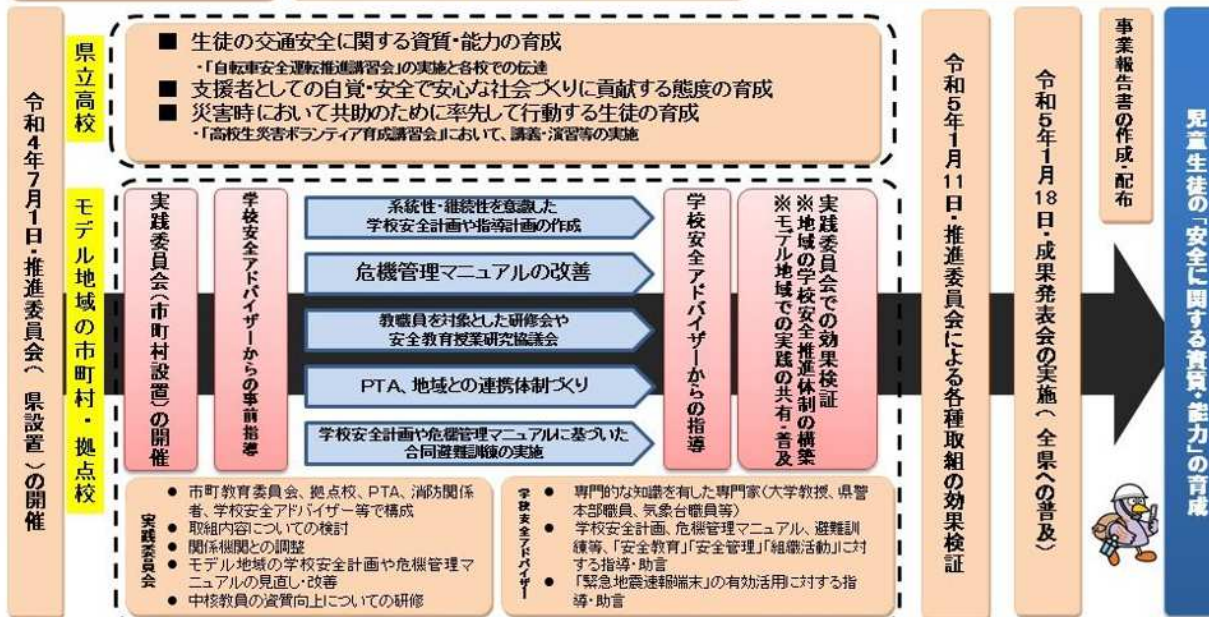
- ・児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な学校安全推進体制の構築と普及促進
- ・学校安全アドバイザー等の専門的知見を活用した学校安全に係る取組の質的向上
- ・支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・教職員等の安全教育、安全管理に関する知識の習得や実践力の向上

事業展開

○学校安全に関する事業展開

【第3期 埼玉県教育振興基本計画】 基本理念：豊かな学びで未来を拓く埼玉教育
基本目標VI 「質の高い学校教育のための環境の充実」～子供たちの安心・安全の確保～

<p>実施地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 川越市、草加市、深谷市の3モデル地域で実施 ○ モデル地域内で小・中学校を拠点校に指定 	<p>推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学関係者、消防関係者、教育事務所、市町村教育委員会、気象台、県警本部職員、県危機管理担当者、県立学校長等で構成 ○ 学校安全アドバイザーを委嘱、モデル地域や拠点校に派遣 ○ 間接的なボランティア活動の取組の推進と開発 ○ 実施市町村の成果の取りまとめ ○ 各事業の効果検証及び成果発表会の実施 	<p>実習型ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埼玉県防災学習センターにおいて、ボランティア活動についての講義、演習等の実施により、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成 ○ 県立高校を対象に実施
--	--	---



令和4年度 学校安全総合支援事業報告

草加市の取組



草加市観光大使
パリポリくん

草加市教育委員会
草加市立青柳中学校
草加市立川柳小学校
草加市立八幡北小学校

1 草加市の概要

本市は、綾瀬川の流れに沿って国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に松並木が広がる、水と緑に恵まれた街である。都心へのアクセスが良く、通勤・通学や買い物にも便利な住みよい街でもあり、現在25万人ほどの人が暮らしている。

また、本市の三大地場産業として、せんべい・皮革・ゆかた染めが有名な街でもある。本市は「幼保小中を一貫した教育」を推進しており、本事業では青柳中学校区の青柳中学校、川柳小学校、八幡北小学校が実践研究に取り組んだ。

2 草加市の取組について

(1) 目的

防災学習に関する研究授業と研修会、交通安全についての取組や緊急地震速報端末を活用した避難訓練等の防災に関する取組、実践を中心とした自助・共助が主体的にできる草加っ子の育成を目指す。

(2) 組織

埼玉県学校安全アドバイザー、市危機管理課長、市交通対策課長、市くらし安全課長、学校長、PTA会長、地域代表、学校代表、市教委担当課長、担当指導主事

(3) 実践・取組

ア 防災教育研修会（5月19日 対象：教職員）

危機管理課と教育委員会で、市内の小学校5年生と中学校2年生を対象に「草加市ハザードマップ」や「水害啓発動画」を活用した防災学習指導に関する研修会を実施した。



イ 緊急地震速報受信端末機を利用した避難訓練の実施

緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練を実施した。通常の避難訓練やショート訓練を組み合わせ、子ども達が主体的に避難行動を選択できるよう取り組んだ。



ウ 研究授業の開催・情報の共有化（11月25日 川柳小学校 対象：教職員）



学校安全アドバイザーである埼玉県立大学の高橋教授を指導者に迎え、実践校の川柳小学校で研究授業を実施した。「水害の特性について理解し、水害により引き起こされる危険を予測し、災害時には自ら危険を回避する行動がとれるようにする」ことをねらいとし、「草加市ハザードマップ」を活用したマイタイムラインづくりを通して、自分



自身や家族がいざという時にどのように避難行動を取るのか考えることができた。協議会では、授業展開について、児童が水害の理解を深め、主体的に防災について考えることができたか、成果・課題・改善策を話し合った。



エ 交通安全・防犯教室（小学1年生）、自転車教室（小学3年生）



市交通対策課と連携し、体験活動を行う教室を実施している。令和4年度も感染状況を考慮し、自転車教室については、学習プログラムを活用した授業を実施した。

オ 交通事故再現スタント教室の実施（中学校）

交通ルールの遵守について考え、交通安全意識の向上及び交通事故の未然防止を図ることを目的として実施した。交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感し、交通安全意識の醸成と高揚を図った。



カ 避難所運営市民防災訓練（11月12日 対象：小学6年生・中学2年生）

本市では、草加市町会連合会が主催する避難所運営市民防災訓練を、災害時に指定避難所となる市内のすべての小中学校において実施している。子どもたちが防災訓練に参加することで防災意識の高揚を図り、大規模災害時に避難所運営の力になるとともに、地域の一員としての自覚を養うことを目的としており、教育課程に位置付けて実施している。



令和4年度は、町会連合会と市危機管理課、各校が協議を行い、感染状況を考慮しながら小学校10校、中学校7校で実施した。児童生徒は、地域の方と協力しながら、避難所設営等を体験することができた。

(4) その他の取組

ア パトロールステーションの活用（小学校）

各小学校に設置してあるパトロールステーションは、見守りの方々の情報共有の場として活用されている。学校からも不審者情報や通学路点検の結果など、情報を提供しながら活用を図った。



イ 児童生徒の声での防災無線そうか

児童生徒の下校時刻に合わせた見守り放送や市内を巡回する青色パトロールカーによる防犯放送を子どもたちの声で放送し、市民の児童生徒への見守りに対する啓発に取り組んでいる。令和4年度は、青柳中学校区の児童生徒による見守り放送を行った。



3 成果と課題について

(1) 成果

- ・ 学校安全アドバイザーを講師として招聘した防災学習に関する研究授業、市役所関係各課と連携を図った交通安全教室や「草加市ハザードマップ」の活用等により児童生徒の防災意識を高め、学校の安全教育をより一層推進することができた。
- ・ 避難所運営市民防災訓練の実施や児童生徒の声による見守り放送等により、地域と共にある学校として、地域防災・交通安全に対する意識向上の一助とすることができた。

(2) 課題

- ・ 危機管理マニュアルの見直しと整備を図るとともに、各校の児童生徒及び地域の実態に応じた、系統的な安全教育の推進に取り組む必要がある。

令和4年度 学校安全総合支援事業報告

川越市の取組



川越市マスコットキャラクター
と き も

川越市教育委員会
川越市立中央小学校
川越市立泉小学校
川越市立月越小学校
川越市立今成小学校
川越市立富士見中学校

1 川越市の概要

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置している。人口は35万人を超え、平成15年には埼玉県内で初めて中核市に移行した。市立学校数は小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校である。川越市教育委員会では、初任者研修等の経験者研修や、教科等研修など、本市の実態に合った独自の教職員研修を企画し実施している。安全教育の質を高めるための安全教育研修会では、その年度に各校に伝達すべき内容を精選し実施している。本事業の委託を受けた令和元年度から令和3年度にかけては、主に防災教育を通じて、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の研究、実践を行ってきた。

2 川越市の取組について

(1) モデル校の実態

今回の学習指導要領の改訂では、中学校の保健体育科において、AED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法などの応急手当ができるようにすることとされた。このことから、小学校での生活安全に係る安全教育の推進は、今後ますます重要になってくるものと考えられる。

本年度、川越市教育委員会では、日本AED財団の指定を受け、AEDの活用など、自分自身や他者の命を守る資質を身に付けるための研究を行っている。本事業のモデル校として中央小学校を指定し、各学年の発達段階に応じた教育方法の開発など、小・中学校9年間を見通した教育課程の編成について研究を行った。また、本事業の研究成果を、市全体に広めることも目的とし、研究実践を行った。

(2) 目的

自他の命を大切にし、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

(3) 組織

埼玉県学校安全アドバイザー、市教育委員会、モデル校

(4) 実践・取組

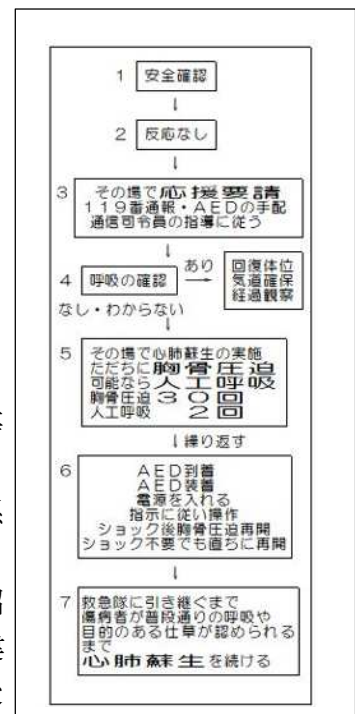
ア 「心肺蘇生法・AEDの活用についての出前授業」の実践

心肺蘇生教育を校内で推進することを目的に、地域の医療機関と連携し、救急救命士等の講習内容を参考に、体育授業等で、心肺蘇生法及びAED活用の目的や活用方法を児童生徒に指導する取組を実践している。



救急車の要請方法 1. 119番通報		メモ(時系列) その場を離れず記録!
「救急車をお願いします。」 「場所は、川越市立中央小学校です。」 「住所は、川越市中原町1の25」		例) ○時 ○分 傷病者発見
傷病者の状況	年齢・性別(○年生) ○才 男 女 意識(反応) → ある 不明 ない 普段通りの呼吸があるか → ある 不明 ない けいれんはあるか → ある 不明 ない	時 分
連絡者	「私は○○○○です。」	時 分
連絡先	「電話番号は049(222)0310」	時 分

【↑救命カード】 【傷病者発生時の判断・行動チャート→】



イ モデル校区合同研修会の実施及び救命カード等の活用

モデル校区の教員を対象に、救命教育の推進に係る研修会をオンラインで行った。研修会には、ASUKAモデルの作成に関わった方を講師として招聘し、講演会後の研究協議会では、安全担当や保健担当等の各分掌で構成される分科会において、今後の救命教育の推進等について協議を行った。

講演会后、モデル校を中心に救命カードを作成し、名札にカードを入れることで、緊急時の対応が円滑に行えるよう共通理解を図った。また、傷病者発生時記録用紙も作成し、教室等に置くなどして活用できるようにした。

ウ モデル校での実践例

児童の発達段階に応じた救命教育の充実を図るため、第1・2学年は「知る」、第3・4学年は「わかる」、第5・6学年は「つかう」をテーマに、「命を守る教育」に係る授業研究会を実践した。以下はその実践例である。

傷病者発生時 記録用紙 (傷病発生時の時系列記録)	
記録者	
傷病者	年 月 日 時 分
発生日時	年 月 日 時 分
発生状況	詳しく記入してください(250文字以内)
発生場所	校庭・体育館・プール・校舎(階 教室) その他()
緊急連絡開始	時 分
救急車到着時刻	時 分
AED到着時刻 緊急通報時刻	時 分
救急車到着時刻	時 分
救急車出発時刻	時 分
連絡先	
救急車の状況記録(最初の確認時刻)	時 分
意識	あり(いつかおぼりの反応ができる)・ その他()・わからない・なし
出血	なし・あり(軽微)・重・軽・重・重・重中・ その他()
呼吸	なし・わからない・ あり(普段と同じ)・息切れあり・息切れあり
脈・体温	[脈/分] [度 分] 測定できない
AED到着時刻	時 分 時 分 時 分

【↑傷病者発生時記録用紙】

(ア) AEDマップ(第2学年)

生活科の学習で学校周辺の地域へ出かけ、事後学習として、見聞きしてきたことや気付いたことの他に、AEDが置いてある施設等を地図にまとめ、AEDマップを作成した。学級活動において、作成したマップを基に、AEDの置いてある場所の特徴に気付き、自分に合った具体的なめあてや方法を決めることにより、自分や自分に関わる人たちの命を大切にしようとする気持ちを高められるようにした。

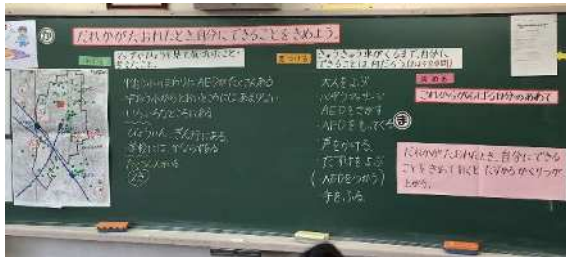
(イ) 自分たちにできること(第3学年)

社会科の学習で、自分たちの身近にある危険や、安全な暮らしを守るための消防署や警察署、地域の人々の仕事・活動を学習している。それらを基にして、自分たちにも協力できること・自分自身の安全を守るために日頃から心掛けるべきことを考えることにより、自分も地域社会の一員とし

て自分の安全は自分で守ることが理解できるようにした。

(ウ) 緊急事態に遭遇したときの解決方法 (第6学年)

体育科(保健領域)において、2時間構成で授業を実施した。胸骨圧迫・AED使用の心肺蘇生法の知識・技能について学習した後、心肺停止などの緊急事態に遭遇した時の解決方法について、協働的に考える授業を行った。このような授業を通し、目の前で命に関わるようなことが起きた際に、大人を呼ぶことや、AEDを取りに行くことなど、自分にもできることがあるということに気付けるようにした。



【AEDマップ (第2学年)】



【自分たちができること (第3学年)】

3 成果と課題について

(1) 成果

- ア 本事業の研究により、救命教育に係る児童の発達段階に応じた新たな教育方法の開発を行うことができた。
- イ 児童が本事業に係る学習や実践に取り組むことで、自他の安全を守ろうとする視点や主体的な態度を育むことができた。

(2) 課題

- ア 本事業の具体的な実践例など、研究成果を市内各校へ広めることで、安全教育のさらなる充実を図る必要がある。
- イ 救命教育をさらに推進していくためには、家庭、地域との連携が不可欠である。今後は、その連携の在り方について研究をしていく必要がある。



令和4年度 学校安全総合支援事業報告



深谷市の取組

深谷市教育委員会
 深谷市立上柴西小学校
 深谷市立上柴東小学校
 深谷市立上柴中学校

1 深谷市の概要

平成18年1月1日、深谷市、岡部町、川本町および花園町がひとつになり誕生した新「深谷市」は、埼玉県北西部に位置している。

本市は、大河ドラマ「青天を衝け」の主人公「渋沢栄一翁」や「鎌倉殿の十三人」で脚光を浴びた「畠山重忠公」、地元名産の「深谷ネギ」、全国的な人気を誇るゆるキャラ「ふっかちゃん」、更には「ふかや花園プレミアム・アウトレット」のオープンなど、全国的にも注目を集めている市である。

市立幼稚園数は8園、市立学校数は小学校19校、中学校10校であり、児童生徒の安全・安心な学校生活のために学校、家庭、地域、関係各課、関係諸機関、教育委員会が力を合わせて安全教育に取り組んでいる。

2 深谷市の取組について

(1) 目的

各種の安全教室や訓練の実施等の安全教育を通して児童生徒が自ら命を守ろうと主体的に行動する態度を育成するとともに、学校、家庭、地域、関係各課や関係諸機関との連携を通して継続的な安全管理体制を構築する。

(2) 組織

深谷市教育委員会、市関係各課、関係諸機関、市内小中学校、深谷警察署、寄居警察署等

(3) 実践・取組

ア 深谷市登下校安全見守り連絡会・深谷市通学路安全対策連絡会

深谷警察署・寄居警察署生活安全課長、小・中学校長代表、自治会連合会長、PTA連合会長、主任児童委員代表、民生児童委員代表、深谷交通安全協会長、寄居地区交通安全協会長、深谷市役所関係各課長等、深谷市登下校安全見守り連絡会の委員が集まり、児童生徒の防犯面に関する、情報共有や協議を行った。今回の主な内容は下記のとおりである。

- ① 通学路における児童が1人になる区間について
- ② こども110番の家・車の登録状況について
- ③ 深谷警察署 生活安全課長からの情報提供
- ④ 寄居警察署 生活安全課長からの情報提供



深谷市登下校安全見守り連絡会の様子

今年度深谷市通学路安全対策連絡会との同時開催を

計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、深谷市登下校見守り連絡会のみで開催となった。深谷市通学路安全対策連絡会は、深谷市内全ての小中学校長、PTA会長、スクールガード・リーダー、深谷警察署・寄居警察署交通課長、深谷市役所道路管理課長等が集まり、交通安全面について情報共有、協議を行う会である。

イ 通学路点検・通学路における児童が1人になる区間の調査

深谷市では、毎年学校、家庭、地域が連携し、通学路点検を行っている。通学路点検であがった危険箇所について、通学路安全対策連絡会で情報共有を図り、改善や修繕に向けての協議を行っている。

今年度は、5年ぶりに深谷市内の全児童を対象に、「通学路における児童が一人になる区間」の調査を行った。調査結果を学校が把握し、安全・安心な登下校のために活用をするとともに、深谷市登下校安全見守り連絡会で情報共有を図り、協議を行った。



通学路点検の様子

ウ 各種防災訓練の実施

各小・中学校において、避難訓練、引渡し訓練、不審者対応の防犯訓練等を行った。警察や消防と連携を図りながら訓練を実施する学校も増えてきている。



不審者対応の訓練



避難訓練の様子

エ 学校と他機関とが連携した防災活動

NHK アナウンサーの防災教室

浸水想定区域に含まれている箇所が多数ある深谷市立豊里中学校において、1・2年生を対象に防災教室が行われた。講義では「ことばが命を救う」をテーマにクイズや映像、ハザードマップを交えながら学んだ。記録的な大雨が出たことを想定し、「命を守る呼びかけ」を生徒たちが考えた。



NHK アナウンサーの防災教室の様子

水防学校の実施

利根川水系連合・総合水防演習の事前広報として、深谷市立明戸小学校の6年生を対象に水防学校を実施した。

「水防を実体験」を学習テーマに、講義と実地を通して学習した。

オ 防犯カメラ・横断幕の設置

モデル地区（上柴地区）において、不審者に対応し、犯罪を抑止するため、また、児童の安全・安心を図るため、学校で最適な設置場所を検討し、門や玄関等を映す防犯カメラを設置した。録画機能があるカメラを設置し、何かあった場合には、録画した映像を見返すことができる。また、録画している映像を常に職員室で見ることができるため、不審者等が現れた場合は、すぐに対応することができる。それぞれの学校で交通安全または生活安全に関する標語やスローガンを作成した。学校運営協議会の承認を得て、横断幕を作成した。



防犯カメラの設置

カ こども110番の家・車

子供等が誘拐や暴力、痴漢など何らかの犯罪等の被害に遭いそうになった時、その子供を保護し、直ちに110番通報等により警察に連絡するなど地域ぐるみで子供たちの安全を見守るボランティア制度である。

また、地域の犯罪抑止力を高める効果もある。

☆活動内容☆

- ① 犯罪等の被害に遭い、または危険を感じて助けを求めてきた子供等の保護
- ② 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、家庭、学校への連絡
- ③ 犯罪以外で子供が困っている時の措置



こども110番の家プレート



こども110番の車ステッカー



キ 地域と協力した見守り活動

明戸小学校の「朝さんぽ」の取組概要

- ・ 地域の保護者が、登校時刻に合わせて明戸小学校まで散歩する。
- ・ 学校でスタンプカードを作成し、「朝さんぽ」をしてくださった方に、スタンプを押す。スタンプがたまると、プレゼントを渡す。
- ・ 平成30年の10月から朝散歩を開始し、令和2年度で延べ人数10000人を突破した。

大寄小学校の「おむかえ散歩」の取組概要

- ・ 毎月3のつく日に実施。(3日・13日・23日)
- ・ 下校時刻に合わせて学校に来ていただき、子供たちといっしょに歩く。
- ・ 低学年・高学年の下校に合わせて、毎回2回実施している。



明戸小朝散歩の様子



大寄小お迎え散歩の様子

3 成果と課題について

(1) 成果

- ・ 学校・家庭・地域・関係各課や関係諸機関との連携を通して、安全管理体制を深めることができた。
- ・ 専門家や他課、他機関と連携することにより、安全や防災について、児童生徒が主体的に学ぶことができた。
- ・ 防犯カメラの設置や横断幕の作成により、安全への意識が高まった。

(2) 課題

- ・ 本事業の研究成果を市内各校に広め、多くの実践活動や体験活動を通じた安全教育の更なる充実を図る必要がある。
- ・ 学校安全マップや危機管理マニュアル等を再度見直し、随時実態に合ったものに更新していく必要がある。

高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成

目的	研修内容	災害時において、 率先して共助の ために主体的に 行動する生徒の 育成
<p>ボランティア活動についての講義、演習等を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。</p>	<p>○防災学習センターの施設を利用した講習 ・地震体験、消火体験等を通して、災害から身を守るための方法についての講習。</p>	
<p>事業内容</p> <p>○日程 令和4年8月5日(金) ○場所 県防災学習センター ○特別講師 防災教育コーディネーター、自衛隊及び消防協会職員等に依頼</p>	<p>○ボランティア活動などに関する講義 ・防災教育コーディネーターからボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義。</p>	
<p>参加者</p> <p>「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の併せて、15校の県立高校生26名及び参加校の引率教員15名が参加</p>	<p>○災害時の活動に関する講義 ・自衛官から災害時の身を守る方法や避難所での活動について、災害時のライフハックについての講義。</p> <p>○消防団の活動に関する講義 ・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。</p>	
		<p>期待される成果</p> <p>○様々な体験活動から、災害に関する知的理解とボランティアへの意識を高めることができる。</p> <p>○他校の生徒と様々な体験活動を共有することで、共助の意識を高めることができる。</p>

この資料は、高校生災害ボランティア育成講習会に参加した「県立浦和東高等学校」の生徒が、参加報告の際に使用したデータを編集したものです。

高校生災害ボランティア

育成講習会報告

【開催日】 令和4年8月5日(金)
【会場】 埼玉県防災学習センター
参加生徒代表 県立浦和東高等学校
大塚真恩 西田啓太 原田大夢

報告内容

- 防災学習センター施設体験講習について
- 防災ボランティア活動等に関する講義について
- 自衛隊による大規模災害時の対策講義について
- 消防団活動の情報提供について
- 講習を通しての感想とその後の私たちの取り組み

防災学習センター施設体験講習について ～映像学習～



防災バック



ハザードマップ の確認



はじめに「地震・水害から命を守る 生き抜くための自助・共助」という映像教材を見て、実際に災害が起きた際には防災バックなどの災害に対する備えがあると、どれだけ被害を抑えることができるのかを学びました。水や保存食、ライトやヘルメットなどの身を守る道具を防災バックに入れて用意することや、タンスなどの大きな家具を固定すること、ハザードマップを確認し、避難経路を事前に知っておくことなどの備えによって、被害の軽減を図る「減災」についての理解を深めることができました。

防災学習センター施設体験講習について ～地震体験～



地震体験では、機械を使って震度7の揺れを体験することができました。
私のイメージでは、今まで部活などでトレーニングをしてきたため、震度7の揺れに耐えることは容易であると思っていました。
しかし、実際は手すりにつかまり、激しい揺れに対して耐えることで精一杯でした。
このような揺れの後に建物が崩れ、様々な物が倒れた状態の中で避難をすることの大変さに気付きました。
また、普段あまり気にしていなかった、災害時に対する備えの大切さを実感しました。

防災学習センター施設体験講習について ～消火器体験～



**一人で消火しようとせず
周りに伝える
ことの大切さ**



消火器体験では、初めて消火器を使用しましたが、ピンを抜いてホースを伸ばし、火元に向けてレバーを強く握るという操作方法はとても簡単で、初心者でもすぐに使用できるものでした。火事の際は、この使用方法を知っていることが大事だと感じました。
また、非常ベルを鳴らすこと、大声で周りの人に火事を伝えること、消防署に電話をすることなど、一人で消火しようとせず周りに伝えることの大切さを学びました。

防災ボランティア活動等に関する 講義について



防災ボランティアに関する講義で私たちが最も印象に残っていることは、防災の基本となる「危機感と想定以上の備え」と「自助・共助・公助」という言葉でした。
大きな災害時には、自衛隊などの公的機関の救助や支援が始まるまでに数日かかることが予想され、それまでの期間、自分自身や家族の命を守り、その後は地域の一員として何ができるかを考える良い機会となりました。

防災の基本

危機感と
想定以上の備え

自助

共助

公助

防災ボランティア活動等に関する 講義について

防災イベントでの経験

一時避難所や、指定避難所などの
開設時に役立ちました

地域での災害時に対するイベントや
学校での訓練、講習など日頃の経験が
災害時には大切であると実感しました。



東日本大震災の際には、地元の小・中・高校生が防災イベントでの経験を生かし、一時避難所や指定避難所などを開設した際の炊き出しや清掃、水の配達などで活躍したという話を聞き、地域での災害時に対するイベントや、学校での訓練、講習など日頃の経験が、災害時に大切になってくるのだと実感しました。

自衛隊による大規模災害時の 対策講義について



自衛隊の講義では、多くの災害時に使える工夫や知恵を学びました。身近にあるもので担架を作る方法や、ブルーシートと新聞紙で寒さをしのぐ方法、誰もが持っているスマホのライトでランタンのように明かりを広げる方法、缶切りなしで缶詰を開ける方法。また、災害発生時にはガラスなどが飛び散っていて危ないので、寝室に靴などを置き、すぐに履けて安全に避難することができるようにしておくことなどを学びました。私たちは、この講義内容にとっても興味を持ち、講習後に自分たちでも実際にやってみようと考えました。

自衛隊による大規模災害時の 対策講義について

災害直後

防災意識が高まる

常に危機感ある
訓練などが必要

月日が経つと

危機感が薄れていく…

災害に対して強い危機感を持って
防災訓練や日々の生活を過ごし、
災害に対する準備をしていきたいと感じました。



災害発生直後には防災意識が高まりますが、月日が経つと危機感が薄れ、その状況の中で防災訓練などに参加している生徒が多いと感じました。実際に私たちもその1人でしたが、今回の講習を受け、災害に対して強い危機感を持って防災訓練や日々の生活を過ごし、災害に対する準備をしていきたいと感じました。この危機感を1人でも多くの私たちの学校の生徒や、地域の人たちに伝えていくことで地域防災や減災に繋がるのではないかと思います。

消防団活動についての情報提供



消防団の役割

災害発生時

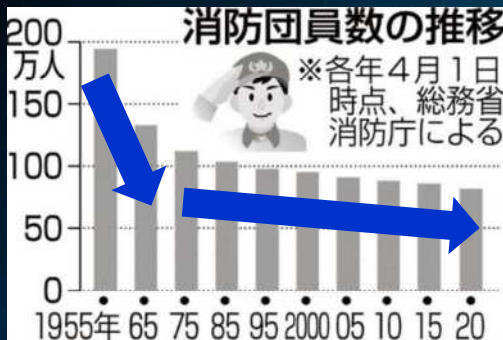
災害現場での消火をはじめ、避難誘導、災害防御など

平常時

応急手当の普及指導や、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動など

次に消防団活動の情報提供では、地域の安全を守る活動をしている消防団の方々は、それぞれの職業を持ちながら、常勤特別職の地方公務員として活動を行ってくれていたことを知りました。消防団の役割としては、火災や水害・暴風などによる災害時に、消火活動をはじめ避難誘導などがあります。消防団員はそれぞれの地域住民によって構成されているため、消防隊員よりも先に到着することも多く、消火活動や救助活動など迅速な対応ができる特性を持っていることも知りました。災害が起きた際に私たちが普通に過ごしているのは、自衛隊や消防署の方々だけではなく、消防団の存在が大きいということを知りました。私たちが災害時には何か手伝えることがないか、考えるきっかけとなりました。

消防団活動についての情報提供



しかし、地域を支えてくれている消防団が現在抱える問題もあります。それは、消防団員が年々減少してきているということです。主な原因は消防団の中での高齢化が著しいということや若い世代の参加の減少などが挙げられます。そして、若者が入りたがらない理由には、仕事との両立ができない、プライベートを大切にしたいなどがあります。このような現状を変えるためには、地域のボランティア活動の一環として消防団の活動を体験することで若い世代がその存在を認知すること、私たちの地域での災害に対し、地域住民が積極的に参加していくことが重要だと感じました。“誰かがやってくれる”ではなく“地域の私たちがやろう”という考えが必要ではないかと思いました。しかしながら、私たちの住んでいる地域では、大きな災害は少なく、災害に対応する力が乏しい人が多いように感じました。災害時に必要となる知識や経験が必要であるため、地域の講習会やイベントに参加することが大切だと思います。これらを通して積極的にボランティアや地域で行うイベントに参加し、消防団の必要性や私たち地域住民が消防活動を行う意識を高め、それを周囲の人に伝えていく必要があると感じました。

講習を通しての感想と その後の私たちの取り組み

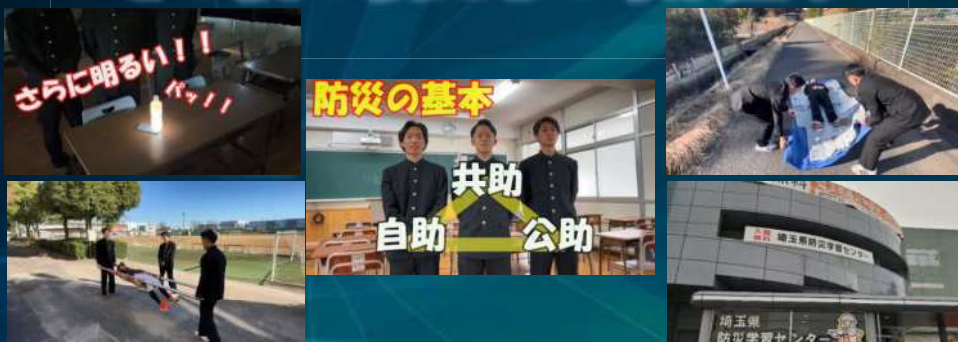


- ・地震や消火器などの体験によって
災害への備えによる減災の大切さ
- ・消防団の活動内容や、抱えている問題など
多くの人に知ってもらいたいと思いました。





講習を通して、実際に震度7の揺れや消火器を使用する体験、防災の基本、自衛隊の方々による災害時に生かせる数々のテクニックを知ることができ、より一層、災害への備えによる減災の大切さを考えさせられました。また、消防団の活動内容や、現在抱えている問題など、様々な視点から災害について学ぶことができました。この講習を受けて、得た知識を、多くの人に知ってもらいたいと思った私たちは、次のようなことを行いました。

講習を通しての感想と その後の私たちの取り組み






私たちは講習で学んだ事を紹介する動画を作りました。そして、防災訓練の日に校内で放送しました。このようなことを行った理由は、私たちが講習で得た知識や経験を、多くの生徒に知ってもらうことで少しでも災害時の被害を抑えることに繋がるようにと思ったからです。今後、私たちはこの経験を活かし、災害に対する講習会などがあった際には、積極的に参加し、減災や防災に対する意識を周りの人に伝えていきたいと思えます。

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立大宮東高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 942 人 職員数 80 人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 学校周辺は、幹線道路が通っているため、交通量が大変多く、登下校中の交通事故が多い。生徒の93%は自転車通学者であるため、交通安全教育は学校内だけでなく、警察等の外部指導も含めた地域全体での見守りが必要である。また、本校は大宮東警察署から自転車マナーアップ推進校として委嘱されている。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践 (1) 本校で実践している取り組み ア 正門での立哨指導 (毎朝8:00~8:30) イ PTAと連携した通学路での立哨指導 (毎月、一週間程度) ウ 一斉指導 (月一回) エ 自転車点検 (年度当初) オ 生徒指導部による緊急立哨指導 (随時)</p> <p>(2) 交通安全教育推進校としての取り組み</p> <p>ア 自転車事故防止啓発運動 実施日：令和4年5月11日(水)7:30~ 対象者：全校生徒 内容：大宮東警察署主催により、自転車登校する生徒へのマナー指導、事故防止の呼びかけ</p>  <p>イ 自転車安全運転推進講習会参加者による伝達講習会 実施日：令和4年9月12日(月)4限 対象者：全校生徒 内容：自転車安全運転推進講習会参加者による報告</p> <p>ウ スケアードストレイト教育技法による自転車交通安全講習 実施日：令和4年9月20日(火)6限 対象者：全校生徒 内容：スタントマンによる自転車事故の再現</p>  <p>3 成果と課題 交通安全推進校としての取り組みを通じて、交通事故は身近にあり、一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通安全意識を高めることの重要性を改めて学ぶとともに、加害者になった際の責任の重さを知る良い機会となった。今後も上記の取り組みや注意喚起を継続するとともに、保護者、地域住民、警察等の外部機関等とも連携しながら指導していく。</p>

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立妻沼高等学校	
生徒数及び職員数	生徒数 271人 職員数 34人	
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 群馬県と接する地域に立地する開校44年目を迎えた全日制の共学高校である。校内では、学校設定教科(カルティベートタイム:CT)を実施しており、『学び直しから大学進学まで』をモットーに学習活動を行っている。また、「スクールバス」を運行し生徒募集や交通事故防止に一役を担っている。通学の状況では40%を超える生徒が自転車を利用し、交通事故の発生は少ないが乗り方など苦情をいただくこともある。</p>  <p>2 交通安全に関する取組・実践 (1) 校内での特色ある取組 ア 生徒指導部の計画(生徒指導全般) ・服装頭髪指導:1学期2回2学期2回、3学期1回 ・登校指導:4月、6月(更衣)、9月、10月(更衣)、1月 ・自転車点検:各学期当初年3回 運転指導:4月1年生対象 ・交通安全教室:10月全校生徒対象 ・各講演会:学期末(薬物乱用防止、スマホ安全教室等) ・自動車教習所等指導(3年生を中心に) イ 保健環境部の計画 ・防火・防災訓練:年2回(7月、11月) ウ 渉外部の計画 ・交通安全マナーアップキャンペーン:代表生徒、教職員、保護者</p> <p>(2) 交通安全推進校としての取組 ア 埼玉県高校1年生自転車安全運転講習会 実施日:令和4年4月12日(火)1時間目 内容:県教委から配布された資料を基に伝達講習を行う。</p>  <p>イ 交通安全教室 実施日:令和4年10月20日(木) 内容:「スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室」を見学した後、「自転車安全運転推進講習会」参加者による報告を行った。</p> <p>ウ 交通安全マナーアップキャンペーン 実施日:令和4年11月9日(水) 内容:代表生徒、担当教員並びに参加可能な保護者が一堂に会し、一般道路で通行中の車に対して交通安全を呼び掛けた。</p>  <p>3 成果と課題 交通安全教育は、被害者にも加害者にもならないために展開するものである。交通安全の意識を高め、支える力を結集し指導を継続する。</p>	

高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）

■事業の目的

高校生の自転車交通事故防止を推進するため、推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は規模を縮小して実施

■各地区開催日、会場、参加者

開催日	地区	会場	参加者
令和4年8月4日（木）	東部	埼玉自動車学校	生徒33名 教員36名
令和4年8月8日（月）	西部	セイコーモータースクール	生徒35名 教員38名
令和4年8月22日（月）	北部	埼玉本庄自動車学校	生徒23名 教員22名
令和4年8月23日（火）	南部	ファインモータースクール	生徒37名 教員35名

※参加者数合計 生徒128名 教職員131名 計259名

■講習内容

○スケアード・ストレイト技法による自転車安全教育



〈自転車模擬交通事故の見学〉

○埼玉県警本部交通総務課による講義

- ・ 埼玉県の高校生の自転車交通事故の現状について
- ・ 自転車乗用車ヘルメットの着用について

○防犯・交通安全課による講義

- ・ 自転車安全利用五則について

○東京海上日動火災保険株式会社（県の包括的連携企業）

- ・ 加害事故責任と賠償保険について

○教育局保健体育課による資料・情報提供

- ・ 自転車の安全点検のポイントについて
- ・ 自校における伝達講習実施の方法について



〈講義〉

学校安全(生活安全)の 考え方と進め方

大阪教育大学 教授

学長補佐(学校安全担当)

学校安全推進センター長

藤 田 大 輔

20

大阪教育大学附属池田小学校事件

- 2001年6月8日、附属池田小学校に1名の不審者が侵入し、8名の児童の命が奪われ、13名の児童と2名の教員が重傷を負わされた。
- 心や体に大きな傷を負わされた児童・保護者・教員に、現在も継続した長期にわたるケアが必要とされている。
- 2度とこのような事件が繰り返されないように、積極的な学校安全推進のための取り組みが必要とされている。

大阪教育大学教育学部附属池田小学校事件に係る御遺族と文部科学省、大阪教育大学及び附属池田小学校との合意書が平成15(2003)年6月8日に締結された。

前文

第1条 謝罪

1 文部科学省

2 大阪教育大学

3 附属池田小学校

第2条 損害賠償

第3条 再発防止策

1 文部科学省

2 大阪教育大学

3 附属池田小学校

現在のわが国における
学校安全の考え方

大阪教育大学における
学校安全の取り組み

文部科学省設置法

(平成11年7月16日 法律第九十六号)

第4条

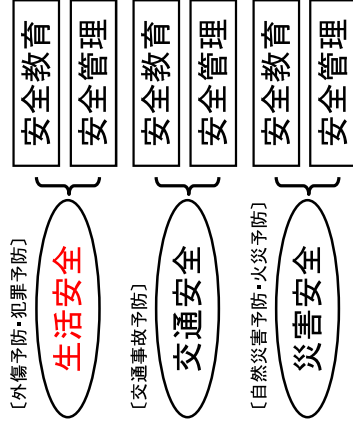
- 12項 学校保健(学校における保健教育及び保健管理をいう。)、**学校安全**(学校における安全教育及び安全管理をいう。)、**学校給食**及び**災害共済給付**(学校の管理下における児童、生徒、学生及び幼児の負傷その他の災害に関する共済給付をいう。)に関すること。

(初等中等教育局 健康教育・食育課)

(総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課)

2018.10.01

学校安全の3分野



学校保健安全法

第3条(国及び地方公共団体の責務)

- 国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、各学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校における保健及び安全に関する最新の知見及び事例を踏まえつつ、財政上の措置その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、**学校安全の推進に関する計画**の策定その他所要の措置を講ずるものとする。
 - 3 地方公共団体は、国が講ずる前項の措置に準じた措置を講ずるように努めなければならない。

「学校安全の推進に関する計画」

(平成24年4月27日閣議決定)

「教職を志す学生への学校安全教育」
 <具体的な方策>

「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、**学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施**など積極的な取組がなされるよう促す。」と明記されています。

「第2次学校安全の推進に関する計画」

(平成29年3月24日閣議決定)

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」においては、教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、**教職課程における学校安全の取扱いの充実**が求められる。

教員免許法施行規則に定める科目区分等 (H31再課程認定)		単位数
科目	各科目に含めること必要な事項	
教育の基礎的理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	
	教育に関する社会的・制度的又は経済的事項	
	学校と地域との連携及び 学校生活への対応 (含む。)	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	
	道徳の理論及び指導法	
	総合的な学習の時間の指導法	
	特別活動の指導法	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	10
	生徒指導の理論及び方法	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)、の理論及び方法	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
教育実践に関する科目	教育実習	5
	学校体験活動	
	教職実務演習	

「第3次学校安全の推進に関する計画」

施策の基本的な方向性 (令和4年3月25日閣議決定)

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める。
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する。
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する。
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する。
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する。
- 学校安全に関する意識の向上を図る(学校における安全文化の醸成)。

学校保健安全法

第27条(学校安全計画の策定等)

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の**施設及び設備の安全点検**、児童生徒等に対する**通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修**その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

学校保健安全法施行規則

第28条 (安全点検)

法第二十七条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、**毎学期一回以上**、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について**系統的**に行わなければならない。

学校保健安全法

第27条(学校安全計画の策定等)

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るた

「系統的に」安全点検の実効性を高めるために

- ・他の教員の目線(担当場所の交代)の活用
- ・児童生徒の目線の活用
- ・PTAの目線の活用

第28条 (安全点検)

法第二十七条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期一回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について**系統的**に行わなければならない。

学校保健安全法

第29条（危険等発生時対処要領の作成等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「**危険等発生時対処要領**」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する**周知、訓練の実施**その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

2 3

学校保健安全法

第29条（危険等発生時対処要領の作成等）

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、**当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため**、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

第10条（地域の医療機関等との連携） 学校においては、救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。

危機管理マニュアル整備のポイント

（生活安全領域）

- 訓練の実施時期（役割分担）
- 「110番」通報の訓練
- 「119番」通報の訓練
- 救急搬送の手順
- 被害者・負傷者の救護
- 関係者・機関への報告・連絡・相談
- 保護者への児童・生徒の引渡し
- 関係する教職員への支援

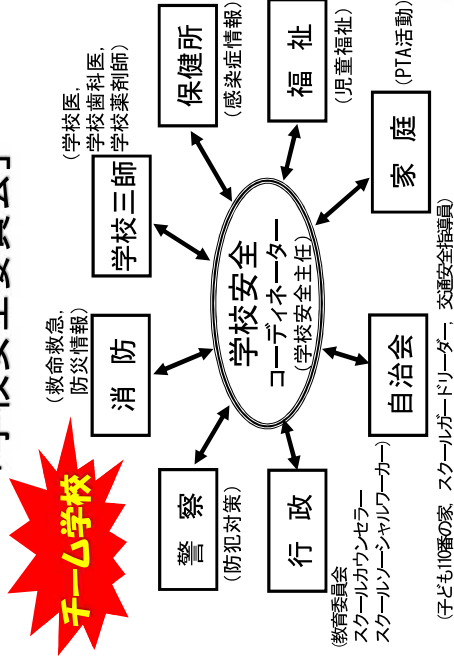
初動対応

学校保健安全法

第30条（地域の関係機関等との連携）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の**保護者**との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を**管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体**その他の関係団体、当該**地域の住民**その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

「学校安全委員会」



安全の考え方



(安全は危険・危機の残余範疇)

危険発見論



犠牲者非難
victim blaming

危険の教育論



不信・不安感
自己責任感

犠牲者非難
victim blaming

安全協働マップ



地域への安心
大人への信頼



危険発見マップ

どこが危険？



安全協働マップ

どうすれば安全？



危険発見論



安全共感・協働論
(ソーシャルサポート認知)



ソーシャルサポートとは

家族や友人や隣人などのように、
個人の周囲に存在する人々から
得られる有形・無形の支援や援助
をいう。

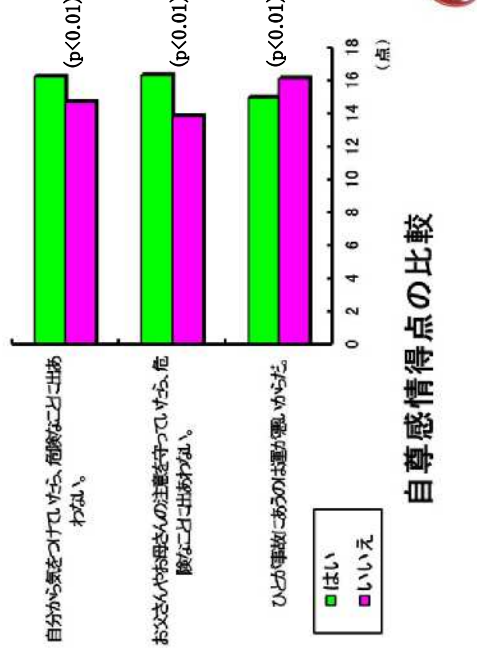
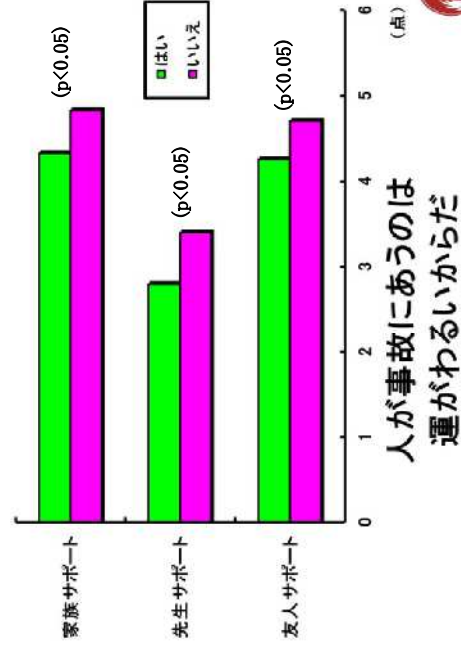
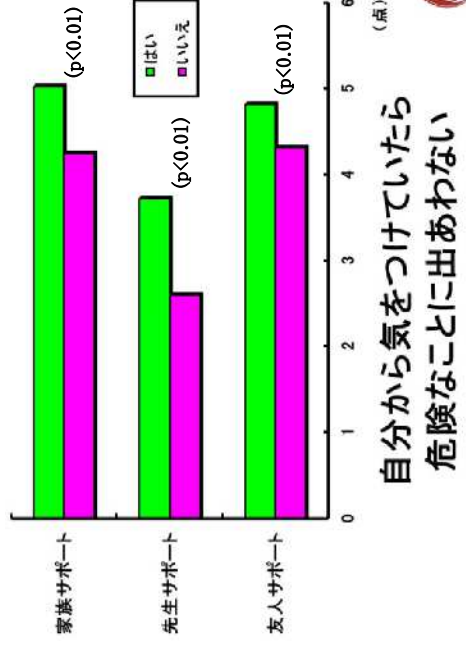


子は親の鏡(一部抜粋)

(ドロシー・ロー・ノルト 作)

励ましてあげれば、子どもは自信をもつようになる
 広い心で接すれば、キレる子にはならない
 誉めてあげれば、子どもは明るい子に育つ
 愛してあげれば、子どもは人を愛することを学ぶ
 認めてあげれば、子どもは自分が好きになる
 見つめてあげれば、子どもは頑張り屋になる
 守ってあげれば、子どもは強い子に育つ

26



ソーシャルサポート認知

自尊感情・自己肯定感 (かけがえのない自分)

自己効力感 (主体的な安全推進)

協働効力感 (協働的な安全推進)

積極的・包括的な安全推進

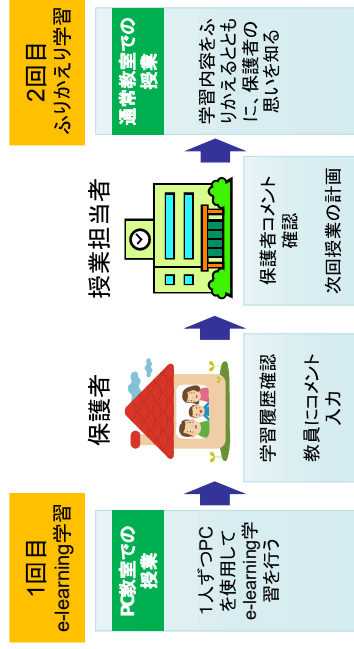
独立行政法人 科学技術振興機構
 社会技術研究開発センター 委託事業 (H19~H24)

犯罪からの子どもを安全を
 目指したe-learningシステムの開発

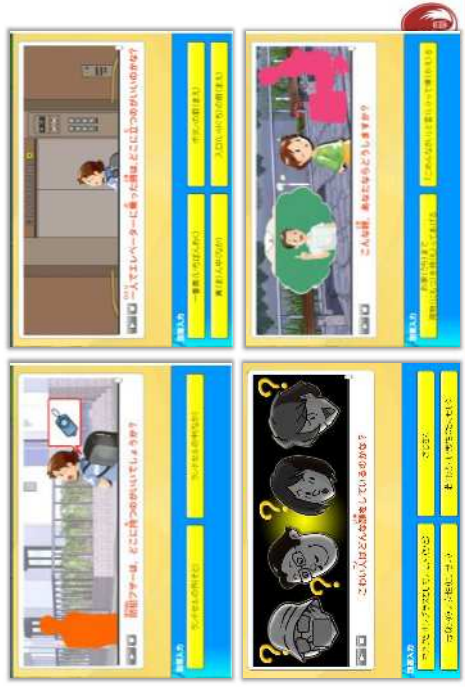
プロジェクト代表: 藤田大輔



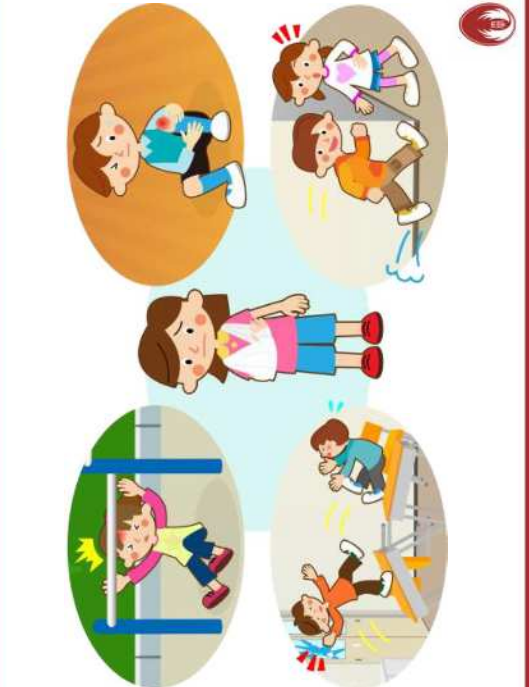
実証実験の流れ(45分授業×2回)



「犯罪からの安全」教材例(再掲)



「外傷からの安全」教材例



「災害からの安全」教材例



「交通事故からの安全」教材例



【観察された教育効果】

- ・受講した子どもたちの安全意識や安全行動が**改善**！
- ・受講した子どもたちのスクールガードの方々へのあいさつが**改善**！
- ・校内でのケガの発生件数が**減少**！
- ・保護者参加型の授業構成により、保護者の安全推進への連携・協働に関わる意識・態度が**改善**！

子どもたちと保護者の安全への意識と行動の変化

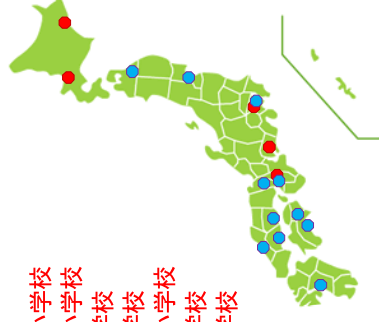
- 【教材利用の普及】
- ・学習指導案の提供により、全国で**187校以上**の公立小学校で教材が**活用**！
(2022年3月末現在)



e 安全教育実施協力校〔2022年3月末時点〕

【HATO 4大学附属校】

- ・北海道教育大学附属札幌小学校
- ・北海道教育大学附属釧路小学校
- ・愛知教育大学附属岡崎小学校
- ・東京学芸大学附属竹早小学校
- ・大阪教育大学附属天王寺小学校
- ・大阪教育大学附属池田小学校
- ・大阪教育大学附属池田中学校



【一般協力校】

- ・青森県
- ・東京都
- ・大阪府
- ・広島県
- ・高知県
- ・宮城県
- ・京都府
- ・岡山県
- ・島根県
- ・徳島県
- ・熊本県

大阪教育大学では、**附属池田小学校事件の教訓**を基に、わが国の教育振興基本計画における

自助・共助・公助の理念の下に、

教職員、児童・生徒、PTA、地域が参加する

共感と協働に基づく

安全教育・安全管理・安全連携

を推進する新たな包括的な「学校安全」の取り組みとして、

「セーフティプロモーションスクール(SPS)」

の普及を推進しています。

令和4年3月25日に閣議決定された

「第3次学校安全の推進に関する計画」

- 「Ⅱ 学校安全を推進するための方策」、
- 「1. 学校安全に関する組織的取組の推進」、
- 「(2) 学校安全計画に基づき実践的な取組内容の充実」で、
- 「第3次計画期間においては、**セーフティプロモーションスクール**⁸の考え方を取り入れ、学校医等の積極的な参画を得ながら、学校種や児童生徒等の発達段階に応じた学校安全計画自体の見直しを含むPDCAサイクルの確立を目指す。」と明記されています。

⁸ 学校安全に関する指標(組織、方略、計画、実践、評価、改善、共有)に基づいて、学校安全の推進を目的とした中期目標・中期計画(3年間程度)を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCAS サイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を認証する取組

さらに令和4年6月7日に閣議決定された
「経済財政運営と改革の基本方針 2022」
 新しい資本主義へ
 ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」(骨太の方針 2022)

「第4章 中長期の経済財政運営」

「5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進」の中で、

「新しい時代の学びを実現する教育環境を整備しつつ、組織的・実践的な安全対策に取り組み**セーフティプロモーションスクール**の考え方を取り入れた学校安全を推進する。」と明記されています。

セーフティプロモーションスクールの7つの指標

指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画(3年間程度)」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全管理」・「安全管理」・「安全管理」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関する活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関する実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り込まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関する活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広範・共有され、それとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

セーフティプロモーションスクールの認証校園の状況 (2022.12.19)

【大阪府】
 大阪教育大学附属池田小学校
 大阪教育大学附属池田中学校
 大阪教育大学附属高等学校池田校舎
 大阪府立堀江小学校
 大阪府立新高小学校
 高槻市立寿栄小学校
 羽曳野市立羽曳が丘小学校
 河内長野市立石仏小学校
 大阪市立瓜破中学校
 堺市立立中木田中学校
 大阪府立中央障害支援学校
 大阪府立堀江幼稚園
 あけぼのほりえこども園

【宮城県】
 石巻市立鮎川小学校
 石巻市立広瀬小学校
 石巻市立万石浦小学校
 石巻市立渡波小学校
 石巻市立湊小学校
 石巻市立石巻小学校
 石巻市立住吉中学校
 石巻市立書葉中学校
 石巻市立凌中学校
 石巻市立河北中学校
 石巻市立河内南東中学校

【東京都】
 台東区立金竜小学校

【神奈川県】
 平塚市立土屋小学校

【京都府】
 京都市立養徳小学校

【高知県】
 宿毛市立山奈小学校
 高知市立旭小学校
 黒潮町立南郷小学校

【宮崎県】
 門川町立門川中学校
 宮崎県立門川高等学校
 宮崎県立門川高等学校
 宮崎県立佐土原高等学校

※上記の35校園以外に、宮城県・千葉県・大阪府・兵庫県・奈良県・宮崎県の19校を認証支援中

セーフティプロモーションスクール認証申請校

〔日本国内で計19校を認証支援中〕 2022年12月19日時点

- 大阪府立東小橋小学校 (大阪府大阪市)
- 大阪教育大学附属天王寺小学校 (大阪府大阪市)
- 泉南市立砂川小学校 (大阪府泉南市)
- 泉南市立東小学校 (大阪府泉南市)
- 高槻市立芝生小学校 (大阪府高槻市)
- 高槻市立丸橋小学校 (大阪府高槻市)
- 高槻市立第三中学校 (大阪府高槻市)
- 丹波篠山市立古市小学校 (兵庫県丹波篠山市)
- 上牧町立上牧第二小学校 (奈良県北葛城郡)
- 宮崎県立日南高等学校 (宮崎県日南市)
- 日南市立鉢肥中学校 (宮崎県石巻市)
- 石巻市立桃生小学校 (宮崎県石巻市)
- 石巻市立牡鹿中学校 (宮崎県児湯郡)
- 高鍋町立高鍋東中学校 (宮崎県児湯郡)
- 高鍋町立高鍋西中学校 (宮崎県児湯郡)
- 宮崎県立高鍋農業高等学校 (宮崎県児湯郡)
- 八街市立朝陽小学校 (千葉県八街市)
- 上牧町立上牧第二中学校 (奈良県北葛城郡)
- 小野市立小野特別支援学校 (兵庫県小野市)

3 3

国別にみたセーフティプロモーションスクール数

《2022.12.19》

	認証校	認証申請校
日本	35	19
中華人民共和国	30	25
タイ王国	2	16
連合王国(イギリス)	2	3
台湾	1	-
計	70	63

セーフティプロモーションスクールの活動は、学校における「安全・安心への共感と協働」の共有を基盤とし、子どもたちが10年・20年先の地域の安全・安心を担う人材へと成長して、地域を目標としています。

安全・安心の持続可能な発展

学校安全推進のポイント

事故・災害の教訓を共有する

「まさかうちの学校では…(ヒト事)」から

「もしかしたらうちの学校でも…(ワガ事)」への

教職員・子ども・家庭・地域の参加による

意識改革(共感)と実践(協働)による

「予防活動(=学校安全活動)」の充実・推進

が必要とされている。

令和4年度「学校安全総合支援事業」埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧

【学校安全アドバイザー】

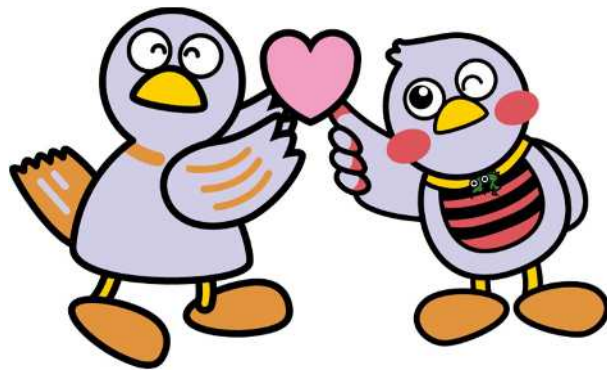
埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授	高橋 宏至
慶應義塾大学環境情報学部地震災害研究室准教授	大木 聖子
埼玉県警察本部交通部交通総務課課長補佐	中村 聡
埼玉県警察本部生活安全部生活安全総務課地域安全対策第一補佐	倉持 高成
気象庁熊谷地方气象台調査官	山城 幸浩
気象庁熊谷地方气象台地震津波防災官	田口 陽介
気象庁熊谷地方气象台気象情報官	入福 敏行
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	墨谷 悦史

【推進委員】

公益財団法人埼玉県消防協会次長	千装 良治
気象庁熊谷地方气象台次長	河野 元治
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	松中 直司
越谷市立富士中学校長（埼玉県安全教育研究協議会会長）	土谷 昌秋
埼玉県立庄和高等学校長（埼玉県高等学校安全教育研究会会長）	山田 直子
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	熊田 大樹
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	兒玉 直也
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	横山 祐樹
埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所教育支援担当指導主事	橋本 修一
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当主任指導主事	野見山伸一
川越市教育委員会学校教育課教育指導課指導主事	千代田和也
草加市教育委員会指導課主査兼指導主事	溝井 俊裕
深谷市教育委員会学校教育課課長補佐兼指導主事	笛場 敦司
県立大宮東高等学校長	上條 岳
県立妻沼高等学校教頭	山中 久夫
埼玉県危機管理防災部危機管理課震災予防担当主幹	遠西 正樹

【事務局】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課教育指導幹	大松 武晴
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主任指導主事	遠井 学
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	阿久津広真
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	関口 衛
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主事	滝澤 愛



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」